

## 発達障がい児（者）の初診待機期間の短縮・活用について

前回委員会において、令和3年度に実施した「発達障がい児等支援に係るアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）の結果をふまえ、今後取り組むべき事項として「かかりつけ医等対応力向上研修の内容の充実」及び「待機期間が生じている医療機関の課題に応じたサポート等」の二点をお示ししておりました。

このため、今回は、令和4年度における「かかりつけ医等対応力向上研修」の見直し案について協議します。

また、「待機期間が生じている医療機関の課題に応じたサポート等」については、研修の見直しに加え、まずは、初診待機期間の活用の視点から対応を検討したく、今後の参考とさせていただくため、委員の皆様から幅広く御意見を伺うものです。

## 1 令和3年度実施の「発達障害児等支援に係るアンケート調査」

別添資料No.5-2のとおり

## 2 現状・課題等

現状	課題
(1) 子どもの発達障がいに係る詳細な診断や専門的な診療を担う専門医（以下「専門医」という。）や、子どもの発達障がいに係る初期の診察や日常的な診療を担う小児科等地域のかかりつけ医（以下「かかりつけ医」という）が少なく、新規の参入も限定的である。	専門医の増加を目指すことに加え、かかりつけ医が、専門医との連携・役割分担のもと、子どもの発達障がいに係る初期の診察や日常的な診療にかかわりを持つ機運の醸成が必要
(2) 子どもの発達障がい領域に係る初診待機期間の長期化	初診までの待機期間中において、各支援主体における取組を促すことが必要

## 3 令和4年度における「かかりつけ医等対応力向上研修」の見直し案について

これまで、専門医及びかかりつけ医を含む多職種向け研修を年1回開催していたが、新たにこれら医師のみを対象に、専門医とかかりつけ医の連携促進に特化した研修を追加し、年2回の実施とするもの。

## (1) 専門医及びかかりつけ医のみを対象とする双方向型の研修実施（新設）

講師による伝達研修型研修だけではなく、ディスカッションによる双方向型の研修を加え、多職種による多角的な聞き取りや情報収集をもとに行う診断や診療、薬の継続的な処方など診療例の紹介による、専門医とかかりつけ医の連携の有効性を伝える等の研修を新たに行い、協力医療機関増加に向けて機運を醸成する。

## ア 概要

専門医とかかりつけ医が参加し、医学的診断に加え、心理学的診断や、家族に対する働

きかけ、教育を受ける環境の調整等、様々な要素を統合的に実施している県内の取組例を題材に、**医師のみのクローズドミーティングとする。**

イ 内容案

- ・ 令和3年度研修の講師を起用した話題提供
- ・ パネルディスカッション  
(県内の専門医及びかかりつけ医の双方が登壇し、御自身の診療例を紹介)
- ・ 参加者と壇上との質疑、ディスカッション

ウ 参加者数の規模

20～30人を想定

(2) **専門医及びかかりつけ医を含む、発達障がい児者やその家族に関わる多職種向け研修(継続)**

医師による子どもの発達障がいの円滑な診察や、診療に係る多職種連携を進める上で必要な基礎的知識を伝える。

<参考> 令和3年度に実施した本事業の参加者属性

職種	受講者(人)	比率
<b>医師</b>	<b>40</b>	<b>13.3%</b>
歯科医師	12	4.0%
看護師	13	4.3%
医療従事者	17	5.6%
<b>保健師</b>	<b>25</b>	<b>8.3%</b>
作業療法士	3	1.0%
臨床心理士	9	3.0%
保育教諭	4	1.3%
幼稚園教職員	11	3.7%
<b>小学校教職員</b>	<b>67</b>	<b>22.3%</b>
<b>中学校教職員</b>	<b>35</b>	<b>11.6%</b>
高等学校教職員	6	2.0%
特別支援学校教職員	4	1.3%
相談支援専門員	5	1.7%
教育委員会関係者	8	2.7%
<b>福祉関係者</b>	<b>23</b>	<b>7.6%</b>
行政関係者	16	5.3%
無記入	3	1.0%
計	301	

4 初診待機期間を活用した取組について

初診待機を余儀なくされている子どもやその保護者の待機期間における負担・不安を軽減するとともに、専門医及びかかりつけ医における診察へ円滑につなげるため、各支援機関の立場でどのような課題があるか、御意見を伺いたい。



## 令和3年度実施の発達障がい児等に係るアンケート調査結果（抄録）

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

## 1 発達障がい児等支援に係るアンケート調査について

発達障がい児・者等については、早期発見・早期支援や、ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められている中で、本県では、18歳未満の児に係る初診待機期間の長期化や、待機期間中に適切な支援に繋がっていないことが課題であるため、アンケート調査を実施。結果については令和3年8月に開催した発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会で報告したところ。

## 2 アンケート結果の概要

(1) 調査時期 令和3年4月1日～30日

※一部送付漏れが生じ、令和3年8月23日～令和3年9月23日まで再調査を実施した

(2) 回答状況

ア 医療機関

769機関のうち183機関から回答があった。(23.7%)

イ 保護者

発達障がい児等家族団体11団体に所属する保護者から30件回答があった。(うち無効回答2件)

## 3 診断待機期間等に係る回答内容について

(1) 医療機関

- ・ 回答があった183か所のうち、発達障がいの診断に対応していると回答したのは25件。ただし、診断に対応していない医療機関でも16件で専門的な医療機関へ紹介した実績があった。
- ・ 受診の待機状況について、一番多いところで130人の待機が生じた時期があったが、現在の待機状況は改善されており、一番多いところでも40人、3～4か月との回答であった。

(2) 保護者

- ・ 初診予約に係る現在の待機期間において、一番長い期間で6か月の待機が生じているとの回答があった。
- ・ 最初に診察を受けた時の年齢については、乳児期(0～2歳)が40.0%で最も多く、次いで幼児期(3～5歳)が33.3%という結果であった。

## 4 アンケート結果を受けて（令和3年度本会議で協議）

- ・ 診断に係る待機期間が改善されてきていることが分かったところであるが、未だに長いところで3～4か月の待機期間があることや待機期間が生じている医療機関について、偏りがある等も分かったところ。
- ・ 今後も、待機期間が長期に及ばないよう状況を注視しつつ、かかりつけ小児科医等による発達障がいに係る診療が進むよう、①かかりつけ医等対応力向上研修内容の充実化や②待機期間が生じている医療機関への各課題等に応じたサポート等検討していく。